

# 自主講座・生涯学習サークルの皆様へ

講座生の皆様には、一昨年来、ご心配をおかけしております。

令和6年度からの講座体系と開設基準についてお知らせいたします。

## 【名称について】

◎令和6年度からは、これまでの「自主講座」と「生涯学習サークル」を統一して

**「生涯学習自主講座」**

になります。

## 【開設基準の見直しの概要】

◎講座開設に必要な定員 ⇒ 地域性を考慮し、10人に満たなくても開設可能

◎講師年齢の上限 ⇒ 80歳を超えても延長可能

◎講座自治会の加入 ⇒ 選択可能

※詳細につきましては、生涯学習自主講座開設基準（別紙）をご確認ください。

また、ご不明な点は、公民館窓口にお問い合わせください。

熊本市生涯学習課